

# 反映状況票

(単位:百万円)

省庁名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	元年度予算額	2年度予算案	増▲減額	反映額
法務省	(8) 刑事施設のPFI運営事業に係る経費	本省	—	15,923の内数	16,475の内数	552の内数	—
事案の概要	刑事施設の過剰収容の問題を受け、速やかな収容能力の増強・マンパワー確保等のため、PFI手法が活用され、美祢・喜連川・播磨・島根あさひ社会復帰促進センター（以下「PFI施設」）が運営されているところ、刑事施設をとりまく状況の変化等を踏まえ、令和4年3月末に事業期間が終了する喜連川・播磨社会復帰促進センターの次期事業が、効果的・効率的に運営されるよう、これまでの事業の成果等を調査するものである。						

## 調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

### 1. 作業業務（職業訓練）について

PFI施設において、個々の職業訓練の効果がどうか、入所している受刑者の違いが職業訓練の効果にどのような影響を与えているか、効果検証を行うべき。その上で、効果が認められるものについては、他の刑事施設・刑務官等も当該ノウハウを活用・横展開し、職業訓練の効果を向上すべき。

### 2. 分類・教育業務について

PFI施設における充実した就労支援について、どのような民間のノウハウ・ネットワークが有効かを把握・検証し、他の刑事施設・刑務官等も当該ノウハウを活用・横展開すべき。また、受刑者の違いが効果にどのような影響を与えるかという点について分析すべき。教育分野では効果検証を行うよう要求水準書の改善を検討すべき。

### 3. 警備業務について

過剰収容が解消されている現在、PFI施設において、受刑者の制圧等公権力の行使が一部民間委託できない当該業務については刑務官等の配置の効率化が図られないのであれば、委託内容の抜本的な見直しをすべき。

### 4. PFI施設と一般施設のコスト比較について

PFI施設において、業務分野ごとの費用対効果を分析することが不可欠である。

PFI施設において、警備業務等の見直しや、業務分野ごとの情報や民間業者との契約の仕方、受刑者数の変動に伴う対応などデータに基づく分析・検討を行うべき。

PFI運営事業を継続中の島根あさひ・美祢社会復帰促進センターにおける事業の効率性を高めるため、法務省は、これら2施設へ対象収容者を集約し、収容率の増加を図るべき。

## 反映の内容等

### 1. 作業業務（職業訓練）について

事業期間を10年間（令和2及び3年度は契約等準備期間のため令和4年度より歳出化額が発生。）としている喜連川・播磨社会復帰促進センターの次期事業（以下「次期事業」）においては、職業訓練の効果検証を実施することとし、効果の高い訓練については、他施設においても積極的に実施することを計画している。

### 2. 分類・教育業務について

次期事業では、分類・教育業務の実施効果の検証を行うこととしたほか、教育分野の改善指導においても、定期的にカリキュラムの見直しを図ることとして要求水準書の作成を進めている。また、効果の高いプログラムは、他施設においても積極的に実施することを計画している。

### 3. 警備業務について

次期事業では、PFI手法から競争の導入による公共サービスの改革に関する法律を活用した民間委託に移行する計画としているが、総務業務・警備業務については、必要な範囲に絞った上で、収容人員の動向等を踏まえ、柔軟に職員の配置の見直しができるよう単年度の民間委託に切り替えることを計画しており、それにより合理化を図る。

### 4. PFI施設と一般施設のコスト比較について

PFI施設において各業務ごとの費用対効果の分析を行うこととして、検討を進めている。

次期事業において、受刑者数の変動に応じた支払いを可能とする契約を計画している。

矯正局から移送計画を作成する各矯正管区に対して、島根あさひ・美祢社会復帰促進センターへの移送を促進する通知を発出して、積極的に両センターへの移送を実施することを計画している。